

## 【ドイツ】エネルギー関連の法改正—料金の上限定・原発稼働延長—

海外立法情報課 山岡 規雄

\* ガス輸入価格高騰に伴う国民負担の軽減を目的としたガス料金上限設定のための法改正及び安定したエネルギー供給確保を目的とした原子力発電所の稼働延長の法改正が行われた。

### 1 ガス料金の上限定

#### (1) ガス価格高騰対策に関する政策変更

ドイツでは、2022年7月のエネルギー確保法<sup>1</sup>の改正により、ガス輸入価格の高騰に伴う輸入業者の負担を軽減するため、その負担分を最終的に顧客に対するガス価格に上乗せする制度が整備された。連邦政府は、同年10月から、この制度を導入することを決定したが<sup>2</sup>、これに対しては、国民の負担増をもたらすとの強い反対論が生じた。連邦政府は、こうした反対論を考慮し、また、制度導入がインフレによる価格上昇に拍車をかけかねないという懸念からも制度導入を取りやめ、代わりに、企業や家計の負担を緩和するため、ガス料金に上限を設定することを決定した<sup>3</sup>。

連邦政府は、これに必要とされる財源として、2000億ユーロ<sup>4</sup>の資金を経済安定化基金(Wirtschaftsstabilisierungsfonds)に供与することとした。経済安定化基金は、新型コロナウイルス感染症対策に基づく行動制限措置等による経済・雇用への影響を緩和するために、2020年3月に設置され<sup>5</sup>、2022年6月まで存続した。この基金を再設置するため、2022年10月11日に、安定化基金法の改正案<sup>6</sup>が連邦議会に提出された。同改正案は、同月21日に連邦議会で可決され、28日に連邦参議院の同意を得、大統領の認証の後、11月3日に公布された(翌日施行)<sup>7</sup>。

この改正により、経済安定化基金の設置目的に、ガス・電気の輸入価格上昇による影響の緩和が追加され(安定化基金法第16条第4項)、この目的のため、ガス料金の上昇抑制のための基金からの資金提供が許されることとなった(同法第26a条第1項第1号)。

#### (2) ガス料金上限設定までの経過措置

ガス料金の上限定は、ガス供給業者のITシステムの不統一といった技術的な問題などから、実施が2023年3月以降とされたため<sup>8</sup>、その間の国民の負担軽減策として、連邦議会は、

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年12月5日である。

<sup>1</sup> Energiesicherungsgesetz vom 20. Dezember 1974 (BGBl. I S.3681)

<sup>2</sup> 山岡規雄「【ドイツ】ガスの使用削減・輸入価格高騰の対策に関する法律(小特集 ロシアのウクライナ侵攻(3))」『外国の立法』No.293-1, 2022.10, p.7. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_12353388\\_po\\_02930103.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_12353388_po_02930103.pdf?contentNo=1)>

<sup>3</sup> „200 Milliarden für die Preisbremse,“ *Süddeutsche Zeitung*, 2022.9.30.

<sup>4</sup> 1ユーロは、約145円(令和4年12月分報告省令レート)。

<sup>5</sup> 瀬古雄祐「【ドイツ】経済安定化基金の創設—新型コロナウイルス感染拡大対策—(小特集 新型コロナウイルス感染症対策(4))」『外国の立法』No.285-1, 2020.10, pp.8-9. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11553724\\_po\\_02850103.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11553724_po_02850103.pdf?contentNo=1)>

<sup>6</sup> BT-Drucksache 20/3937 <<https://dserver.bundestag.de/btd/20/039/2003937.pdf>>

<sup>7</sup> Gesetz zur Änderung des Stabilisierungsfondsgesetzes zur Reaktivierung und Neuausrichtung des Wirtschaftsstabilisierungsfonds vom 28. Oktober 2022 (BGBl. I 2022, S.1902)

<sup>8</sup> „Das große Durcheinander,“ *Süddeutsche Zeitung*, 2022.10.25. 2022年11月初めの時点では、そのような見込みであったが、その後方針が変更され、2023年1月及び2月のガス料金に遡及的に適用することにより、実質的に同年1月から上限設定を行うこととされ、2022年12月1日に、連邦議会に関連法案が提出された。

2022年11月10日に、緊急支援策に関する法律<sup>9</sup>を可決した(同月15日公布、翌16日施行)。この法律に基づき、①年間のガス消費量が150万キロワット時以下の消費者(一般家庭・小規模企業が該当)、②専ら住居の賃貸のためにガスを購入している者(賃貸住宅経営者が該当)、③介護施設・保育所等は、同年12月分のガス料金の支払を免除されることとなった。

## 2 原子力発電所の稼働延長

### (1) 原子力発電所の稼働延長をめぐる与党内の議論

ドイツでは、原子力法<sup>10</sup>の2011年の改正により、2022年までに全ての原子力発電所の稼働を停止することを決定していた<sup>11</sup>。しかし、ロシアのウクライナ侵攻に起因するエネルギー危機を受け、この方針を見直すこととなった。2022年9月、ハーベック(Robert Habeck)経済・気候保護大臣は、国内で稼働している3機の原子力発電所のうち、1基は年内に稼働を停止するが、残りの2基については、2023年4月まで稼働可能な状態にすると発表した<sup>12</sup>。

これに対し、連立与党を構成する自由民主党は、原子力発電の利用に肯定的であり、2024年まで3基全ての原子力発電を通常の状態であることを主張し、新たな燃料棒の発注の必要性についても言及した。一方、同じく連立与党を構成し、脱原発を重視する緑の党は、1基の年内稼働停止の方針を維持し、残り2基についても緊急時の稼働に限るべきであると主張し、与党内で意見が対立することとなった<sup>13</sup>。こうした与党内の対立を解消するため、2022年10月19日、シュルツ(Olaf Scholtz)首相は、基本法(憲法)第65条及び連邦政府事務規則<sup>14</sup>第1条に定める首相の指針決定の権限(Richtlinienkompetenz)を行使し、現在稼働中の3基の原子力発電所の2023年4月15日までの稼働を認める原子力法改正の方針を決定した<sup>15</sup>。

### (2) 原子力法の改正

原子力法の改正案は、2022年11月2日に連邦議会に提出され<sup>16</sup>、同月11日に可決された。連邦参議院は同改正案に異議を申し立てなかったため、大統領の認証を経て、同年12月8日に改正法が公布され、翌日に施行された<sup>17</sup>。

改正法は全2条から成る(第2条は施行日を規定)。第1条で、原子力法第7条第1a項第1文の規定(上記の3基の原子力発電所の稼働の権限(Berechtigung)が2022年12月31日に失効するという規定)にもかかわらず、これらの原子力発電所の稼働の権限は2023年4月15日に失効するという内容の第1e項を同法第7条に追加すると規定している。なお、同項では、稼働に際しては、各々の原子力発電所に現存する燃料のみを使用しなければならないと規定された。したがって、これらの原子力発電所の稼働に際しては、新たな燃料の投入が許されない<sup>18</sup>。

<sup>9</sup> Gesetz über eine Soforthilfe für Letztverbraucher von leitungsgebundenem Erdgas und Kunden von Wärme (Erdgas-Wärme-Soforthilfegesetz – EWSG) vom 15. November 2022 (BGBl. I S.2035)

<sup>10</sup> Atomgesetz vom 15. Juli 1985 (BGBl. I S. 1565)

<sup>11</sup> 渡辺富久子「【ドイツ】脱原発のための原子力法改正」『外国の立法』No.248-2, 2011.8, pp.16-17. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3050679\\_po\\_02480208.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050679_po_02480208.pdf?contentNo=1)>

<sup>12</sup> „Stresstest zum Stromsystem: BMWK stärkt Vorsorge zur Sicherung der Stromnetz-Stabilität im Winter 22/23,“ 2022.9.5. Bundesministerium für Wirtschaft und Klimaschutz website <<https://www.bmwk.de/Redaktion/DE/Pressemitteilungen/2022/09/20220905-stresstest-zum-stromsystem.html>>

<sup>13</sup> „Ampel streitet weiter über Atomkraft,“ *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 2022.9.29.

<sup>14</sup> Geschäftsordnung der Bundesregierung (GOBReg) vom 11. Mai 1951 (GMBI. S.137)

<sup>15</sup> 閣議は、議論なしに数分で終了したという。„Laufzeiverlängerung passiert Bundeskabinett,“ *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 2022.10.20.

<sup>16</sup> BT-Drucksache 20/4217. <<https://dserver.bundestag.de/btd/20/042/2004217.pdf>>

<sup>17</sup> Neunzehntes Gesetz zur Änderung des Atomgesetzes (19. AtGÄndG) vom 4 Dezember 2022 (BGBl. I S.2153)

<sup>18</sup> *ibid.*, S.11.